

第 1 章 基本的な方針

1-1 目的

北港テクノポート線（コスモスクエア駅～（仮称）新桜島駅間）は、大阪港の海面を埋立て、造成された人工島である咲洲、夢洲（一部埋立中）、舞洲を経由し、在来の臨海部・都心部を結び、臨海部における交通需要に対応するために整備するものであり、運輸政策審議会答申第 10 号（平成元年）において、概ね平成 17 年を目標に整備に着手することが適当である区間として位置づけられた鉄道路線である。

このうち、北港テクノポート線（コスモスクエア駅～夢洲駅間）をめぐっては、平成 29 年 8 月に大阪市が、「夢洲まちづくり構想」を策定し、その中で夢洲地区では統合型リゾート（IR）を中心とした新たな国際観光拠点を形成し、国際観光拠点の形成を支える都市基盤として、鉄道の整備などにより、臨海部へのアクセス強化を図ることとした。

また、夢洲ではすでに高規格コンテナターミナルを中心とした国際物流拠点を整備しており、国際観光拠点と国際物流拠点のそれぞれが十分な機能を発揮するためには、鉄道の整備による物流と人流の分離など、夢洲の交通負荷を分散し物流を効率化するとともに、周辺道路網に与える影響を軽減することが必要となっている。

さらに、平成 30 年 11 月 23 日に行われた BIE 総会において、夢洲が 2025 年日本国際博覧会の開催場所となり、会場への輸送手段として北港テクノポート線（コスモスクエア駅～夢洲駅間）が位置づけられており、開催までに完成・供用させることが必要不可欠となった。

以上を踏まえ、2025 年日本国際博覧会の開催を契機とし、大阪都心部から夢洲に整備される大阪の新たな国際観光拠点へのアクセスを向上させるとともに、臨海部における交通の円滑化を図るため、北港テクノポート線（コスモスクエア駅～夢洲駅間）の整備をおこなうものである。

北港テクノポート線（コスモスクエア駅～夢洲駅間）の整備を着実に進め、夢洲へのアクセス改善や臨海部の交通ネットワークの充実を図るため、大阪市地域公共交通計画（大阪港咲洲・夢洲地域）を策定するものである。

1-2 基本方針

○都市鉄道ネットワークの拡充

大阪市域の主要な鉄道駅周辺には、日常生活を支える都市機能だけでなく、大学、高度医療施設、大規模文化施設、広域公園等の高次な都市機能が集積している。また、大阪を訪れる外国人観光客は、2011 年の年間 158 万人から 2019 年の年間 1,231 万人へと年々増加しており、関西経済をけん引する大阪が持続的に発展していくためには国際競争力の強化が必要であり、こうした海外からの活力を大阪市域内に取り込む必要がある。

北港テクノポート線（コスモスクエア駅～夢洲駅間）を整備することで、既存の地下鉄路線や J R、私鉄各社の路線からなる鉄道ネットワークと夢洲が連絡されることにより、

夢洲の国際観光拠点及び国際物流拠点への国内外からの旅客・物流のアクセス改善が図られる。

1-3 目標

基本方針に基づき目標を定め、その達成状況を評価するため数値目標を設定する。

目標 都市鉄道ネットワークの拡充

○都市鉄道ネットワークの拡充

大阪市域内において、都心部から大阪港咲洲・夢洲地域への鉄道利便性向上など、都市鉄道ネットワークを強化する。

【数値目標】夢洲へのアクセス時間

北港テクノポート線（コスモスクエア駅～夢洲駅間）の開業後の大阪（梅田）から夢洲へのアクセス時間として、下表の目標時間を設定する。

表1-1 北港テクノポート線（コスモスクエア駅～夢洲駅間）整備開業後の大阪（梅田）から夢洲へのアクセス目標時間

区間	経路	所要時間
大阪（梅田）～ 夢洲	○事業実施前	地下鉄 30 分＋バス 10 分
	地下鉄（梅田駅～コスモスクエア駅間）＋バス	＝合計 40 分
	○事業実施後	地下鉄 34 分
	地下鉄（梅田駅～夢洲駅）	

1-4 計画の達成状況の評価方法

北港テクノポート線（コスモスクエア駅～夢洲駅間）の開業時に数値目標の達成状況を確認する。

1-5 計画区域

大阪市の臨海部に位置する大阪港・夢洲と咲洲を結び、大阪港夢洲地域と大阪市都心部を直結する鉄道新線のネットワークを対象とする。

○ 計画区域

北港テクノポート線（コスモスクエア駅～夢洲駅間）沿線区域

区域の町名

此花区夢洲中1丁目及び夢洲東1丁目

住之江区南港北2丁目及び南港北1丁目

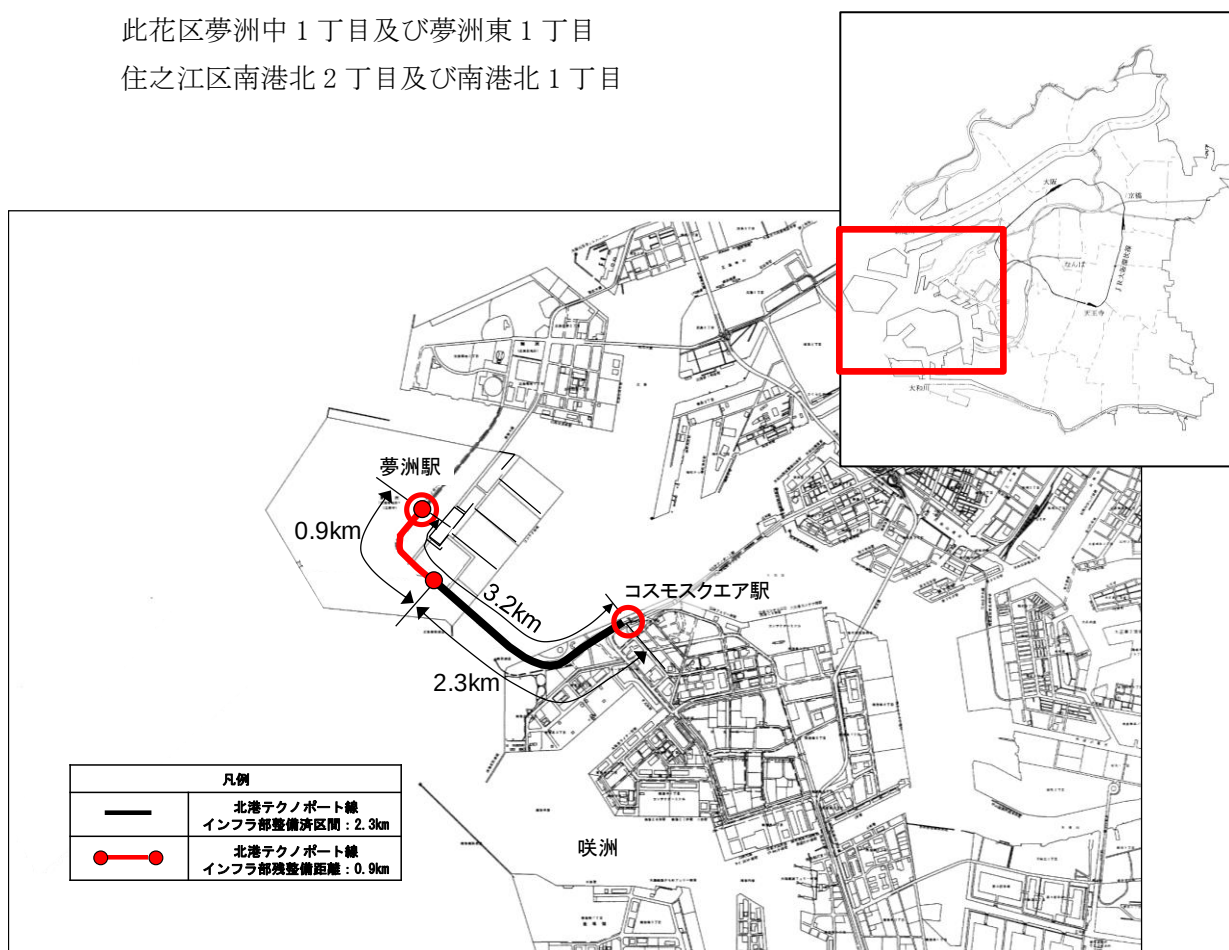


図 1-1 計画区域



図 1-2 計画区域(詳細)

1-6 計画期間

2020 年度（令和 2 年度）から 2027 年度（令和 9 年度）を計画期間とする。

第2章 現状

2-1 区域の現状

計画区域は大阪市の住之江区・此花区の2区にまたがっている。

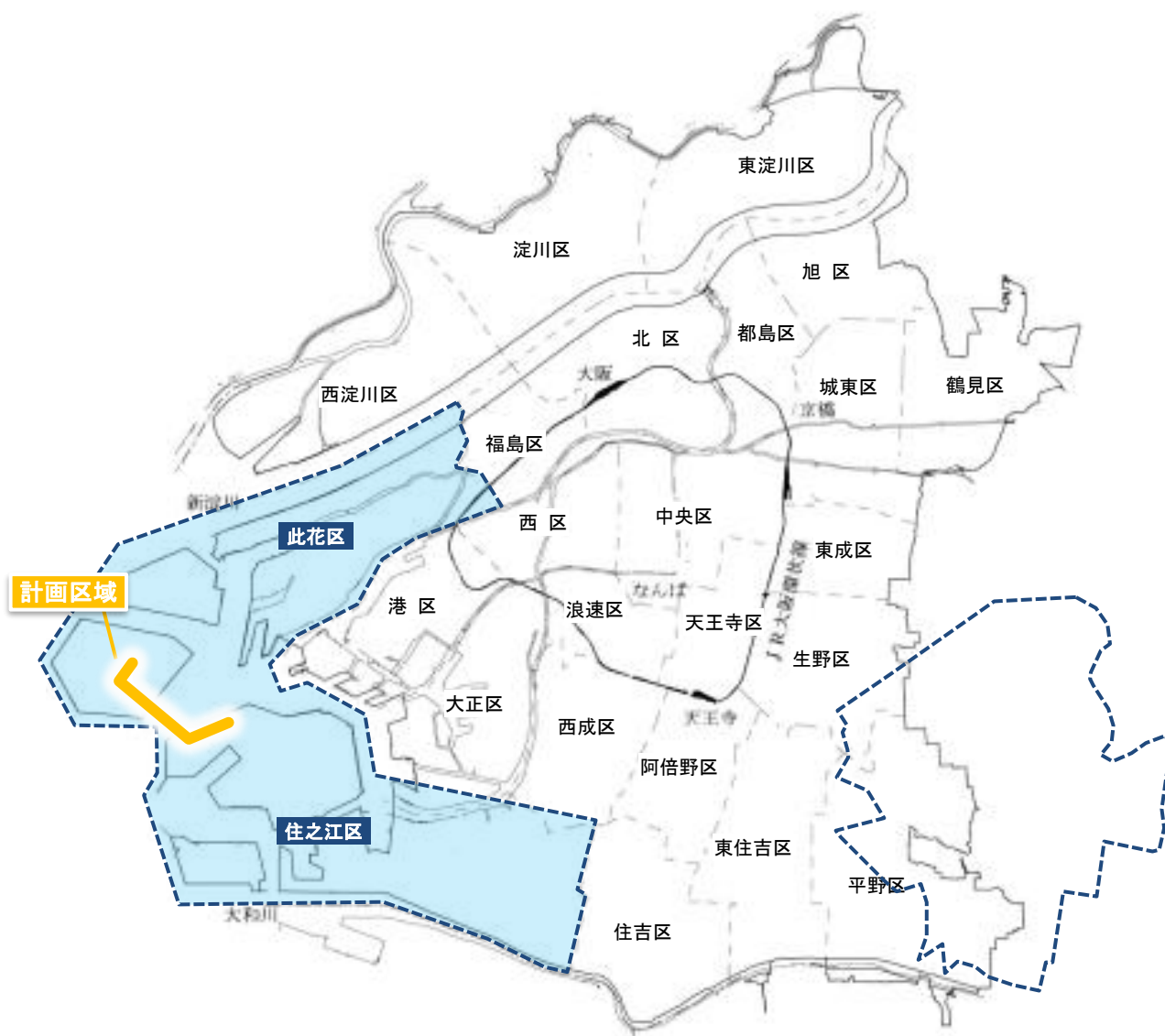


図 2-1 計画区域の位置

各区の概要は下表のとおりである。

大阪市南西部の工業集積エリアに位置し、昼夜間人口比率はやや高い区となっている。

表 2-1 住之江区の概要

面 積	20. 61km ²		
夜間人口	122, 988 人	人 口 密 度	5. 967 人/km ²
昼間人口	140, 036 人	昼夜間人口比率	113. 9%

表 2-2 此花区の概要

面 積	19. 25km ²		
夜間人口	66, 656 人	人 口 密 度	3. 463 人/km ²
昼間人口	81, 835 人	昼夜間人口比率	122. 8%

出典:「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院国土地理院)

「国勢調査(平成 27 年)」(総務省統計局) を基に作成

2－2 上位計画及び関連計画

本計画の上位計画及び関連計画として、以下の計画概要を次ページ以降に示す。

- ①「大阪都市計画区域マスタープラン（大阪市）」
（2020 年（R2 年）10 月策定）
- ②「大阪の再生・成長に向けた新戦略（大阪府・大阪市）」
（2020 年（R2 年）12 月策定、具体的な取組み集（R5 年 7 月版））
- ③「夢洲まちづくり構想（夢洲まちづくり構想検討会）」
（2017 年（H29 年）8 月策定）

① 大阪都市計画区域マスタープラン

都市計画区域マスタープランは、大阪都市計画区域を対象として、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けて広域的観点から都市計画の基本的な方針を、都市計画法第6条の2に規定される「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」として定めるものである。

本マスタープラン第2章の「1. 都市づくりの基本目標」において「(1) 国際競争に打ち勝つ強い都市の形成」、「2. 都市づくりの方向性」において「(2) 国内外の人・企業を呼び込む都市魅力の創造」を掲げ、これらを踏まえ、第4章の「4-1. 土地利用に関する方針」のうち「2. 市街化区域の土地の利用方針」の「(1) 主要な用途の配置の方針」において【臨海複合地】では、「多彩なエンターテインメントを体験できる国際的エンターテインメント拠点や、成長著しいアジアとのビジネス交流・交易拠点の形成、次世代産業等の研究・生産施設等の集積による産業・物流拠点の形成」をめざすこととしており、「4-4. その他の方針」のうち「1. 都市再生に関する方針」の「(2) 今後の方針」では、「夢と創造に出会える未来都市『SMART RESORT CITY』をコンセプトに、『リゾート』と『シティ』の要素を融合させた空間を形成し、『スマート』な取組によって、まち全体の連携を高度化し、関西・大阪の活力をけん引する国際観光拠点の形成」をめざすとする【夢洲のまちづくり】を位置づけている。

○ 第2章 都市づくりの目標

1. 都市づくりの基本目標

これからの都市づくりにおいては、人口減少・少子高齢化が進展していく中においても、都市間競争に打ち勝ち、魅力と風格ある都市格を備えた都市づくりと、まちに住み・働き・訪れる人のより多様化するニーズに対応した都市づくりを進める必要があります。

そのためには、これまで蓄積してきた多様な産業や都市基盤という有形・無形の豊かな資産等を最大限活かすとともに、多様な主体の連携・協働による都市づくりを進める必要があります。

このため、今後の都市づくりの基本目標を次のとおり定めます。

(1) 国際競争に打ち勝つ強い都市の形成

アジアを含めた国際的な競争に勝ち残るため、都市基盤の整備・更新や、快適でゆとりのある質の高い都市空間の形成を行い、まちに住み・働き・訪れる人のより多様化するニーズに対応したサービスを提供することにより、大阪都市圏、さらには日本の成長をけん引する、にぎわい・活力ある都市の形成をめざします。

2. 都市づくりの方向性

「都市づくりの基本目標」を実現していくために、次に定める方向性に沿って都市づくりを進めます。

(2) 国内外の人・企業を呼び込む都市魅力の創造

グローバル化の進展とともに激化する都市間競争に対応すべく、健康・医療関連産業、環境・新エネルギー産業等の成長分野での産業振興や、ベンチャー企業、創業支援、大学等知的インフラの機能集積を図ることにより、継続的なイノベーション創出環境を構築するとともに、世界有数の高い技術を持つものづくり企業をはじめとする大阪の持つポテンシャルを活かし、最先端技術に関する産業集積に取組み、付加価値の高い技術・製品が生み出す国際的なビジネス環境を備えた都市の形成をめざします。

また、ベイエリア等では、高い立地ポテンシャルを有効活用するため、周辺環境に十分に配慮し、工場・流通業務施設等、地域や企業の立地ニーズに対応した適切な産業系土地利用を誘導し、産業拠点としての強化を図ります。

さらに、「水の都大阪」を象徴する都市景観、エンターテインメント施設、質の高い商業・業務・宿泊等の機能の集積、大阪城をはじめとする歴史・文化資源、多彩な食文化等の豊かな観光資源等の良質なストックを効果的に活用し、世界に強く印象づく「大阪の顔」となる都市空間を創造します。加えて、近隣市町村の豊富な観光資源との相互連携を進めることにより、国際的なエンターテインメント都市にふさわしい都市の魅力創造・発信します。

○ 第4章 主要な都市計画の決定の方針

4-1. 土地利用に関する方針

2. 市街化区域の土地利用の方針

(1) 主要な用途の配置の方針

【臨海複合地】

咲洲、舞洲、夢洲からなる新臨海部については、多彩なエンターテインメントを体験できる国際的エンターテインメント拠点や、成長著しいアジアとのビジネス交流・交易拠点の形成、次世代産業等の研究・生産施設等の集積による産業・物流拠点の形成をめざします。併せて学術研究や居住、文化、スポーツ・レクリエーション等の機能の充実を図ります。また、業務・商業機能等の都市機能等の効率的な集積を図ります。

在来臨海部については、既存の生産機能の強化を図りつつ、ウォーターフロントの豊かな魅力を活かしながら、快適な居住空間の形成や、にぎわい、集客・観光の拠点づくりの推進により、複合的な市街地の形成を図ります。

(1) 基本的な考え方

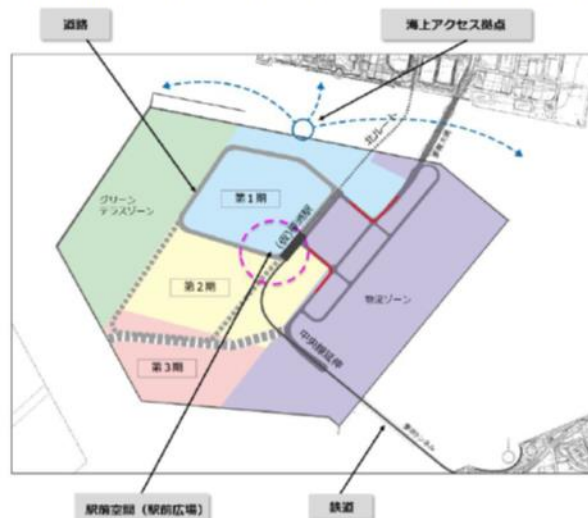
【夢洲のまちづくり】

また、夢洲で万博が開催されることを踏まえ、その意義や理念を活かしたまちづくりをめざします。

図表 4-1 SMART RESORT CITY の方向性



図表4-2 夢洲まちづくりのイメージ（インフラ等の整備方針）



- 10 -